

(I) 推進協議会の概要

◆ 推進協議会委員（敬称略）

No.	氏名	所属	No.	氏名	所属
1	高木 和久	びわこ学院大学 准教授 文部科学省コミュニティ・スクール推進員	4	佐々木 保孝	天理大学 准教授
2	谷口 久美子	NPO法人CASN 理事長	5	池本 忠好	湖南省立日枝中学校 校長
3	武井 哲郎	びわこ成蹊スポーツ大学 助教	6	佐敷 恵威子	滋賀県教育委員会事務局 学校教育課 主席参事

◆ 第1回推進協議会

1 協議会概要

期 日：平成27年6月5日（木）

会 場：県庁北新館5C会議室

出席者：高木座長、谷口副座長、武井委員、池本委員、佐々木委員、学校教育課・森主査（佐敷委員代理）

事務局：県生涯学習課（6名）子ども・青少年局（1名）

- (1) 開 会 ・ 県生涯学習課長 挨拶
- (2) 座長、副座長選出
- (3) 協 議

- ①事業全体および家庭教育支援、放課後子ども教室、土曜日の教育支援について
- ②学校支援地域本部とコミュニティ・スクールについて

2 協議要旨

○学校支援地域本部事業からコミュニティ・スクールへ

- ・学校支援地域本部は、その名のとおり「学校支援」が目的。コミュニティ・スクール（以下「CS」という）となることによって、学校を支援するというより、むしろ、学校の中で地域の人も子どもを支えていく、あるいは、地域の中の子どもたちを、学校も関わりながら、地域の人たちが支えていく、そうしたツールとなる可能性を感じている。
- ・CSとなり、学校運営協議会が設置された場合、本部事業における協議会との関わりが出てくるが、できる限り、意思決定とボランティアを動かす活動は密接である方が効率性はよい。
- ・本部事業の課題は、学校と地域が一緒になって子どもを育てていこうとする状況の熟議に至っていない現状をいかに打破するか、そこにCSを導入するとしても、人事や予算上の問題に対する行政側の否定感をどうするか。また、地域コミュニティの再生という意味合いもCSには含まれているので、子どもを中心に据えて、地域と学校が寄り合って熟議していく体制を整えるとともに、コンダクトする立場の学校管理職の資質向上を進めていくことが大事である。学校教育課との連携により進めていけるとよい。

○地域の実情に応じた横断的・総合的推進を

- ・学校と地域の連携・協働体制の推進が大きな幹とすると、放課後子ども教室、家庭教育支援、土曜日の教育支援は、枝の部分である。どの事業を選択し、どう組み合わせていくか、地域の実情によると思われる。
- ・保護者も参加する方式であれば進めやすい面がある一方で、豊かな家庭の子しか参加しない。こうした事業を進める中で、家庭教育支援をどういう位置に置くべきか、大きな意味を持つ。

◆第2回推進協議会

1 協議会概要

期 日 : 平成 27 年 1 月 15 日 (金)
 会 場 : 県庁北新館 5-C 会議室
 出席者 : 高木座長、谷口副座長、
 池本委員、佐々木委員、武井委員 (5 名)
 事務局 : 県生涯学習課 (5 名)、子ども・青少年局 (1 名)



- (1) 開 会 ・高木座長 挨拶
 (2) 協 議

- ①平成 27 年度「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の成果と課題、今後の方向性について
 ア 県実施事業について
 イ 市町実施事業について
 ・学校支援地域本部、家庭教育支援活動、放課後子ども教室、土曜日の教育支援
- ②今後の学校と地域の連携・協働体制の推進の在り方について
 ア 【情報提供 1】地域学校協働本部
 イ 【情報提供 2】「滋賀モデル」コミュニティ・スクール推進事業

2 協議要旨

○県実施事業について

- ・各研修会は講師の選定、内容ともによく考えられていてよいと思うが、全 5 回の研修会を通じて深めていきたい点や方向性が見えにくい。
- ・今年度、学校教職員の参加が増えた点は、良かった。総合教育センターにおいて、CS や地域連携協働の重要性に関する研修内容を管理職やミドルリーダー対象の研修会に組み込んでもらえるよう今後も働きかけを続けていくことが重要である。

○事業の推進について

- ・コーディネーターの発掘、育成等、人を育てる研修会や参加してもらえない方への働きかけが重要。
- ・将来の姿をイメージして事業を推進していくことが大切であり、そのためには、学校教育や社会教育、福祉部門などが連携し、ネットワーク化を図り、地域全体で取り組む体制づくりが求められている。
- ・各市町で行われている子どもに関する様々な取組の情報をまずはしっかり学校へ周知し、学校と地域が効率的な連携を図れるようにしていく。

○今後の学校と地域の連携・協働体制の推進の在り方について

- ・今後、「学校支援地域本部」から、「地域学校協働本部」へと変わっていくのは、地域と学校がフラットな立場で、共に汗をかいて地域の子どもの育て、ひいては地域創生にもつながるといふところまで、生涯学習課としては強調していくべきである。
- ・CS の要件について、国は柔軟な運用をしてよいと言っている。ただ、取組に対する市町の主張をしっかりと受けとめた上で進めていくことが大切である。
- ・みんなの願いは、「子どもの育ちの環境がよくなるためのもの」であるという根幹の部分をお忘れず進めていくことが重要である。